

藤井 賢二

第5期島根県竹島問題研究会委員

696

ふじい・けんじ 日本安全保障戦略研究所研究員。島根県竹島問題研究顧問。島根県吉賀町出身。最新稿「『花房義質関係文書』で覆る韓国と太政官の主張」（島根県HPのWeb竹島問題研究所掲載）。



韓国は「日本領だ」と思っていた。韓国人の中学生にメールで竹島問題について聞くと、竹島の昔の本にも竹島は韓国の領土だと思われる。韓國の領土だと思つた。私はその言葉に対し、何も言い返すことができませんでした。

今までの自分が知つていたことに自信がなく、その友達の言葉をうのみにしてしまい、何が本当かわからなくなつたのです。

このように、日本人も竹島を韓国領と認めたという資料は動搖を誘う。2011年10月に島根県は「竹島外一島」を島根県の地籍に入れるべきかを尋ねた伺を内務省に提出した。内務省がそれを調査して太政官に提出した伺を認めたのが「太政官指令」である。よつて内務省の判断を検討せねばならない。

島根県の伺に添えられた江戸時代の記録に基づく「磯竹島略図」には、「竹島」（鬱陵島）と「松島」（今の竹島）が描かれていた。また、説明文「原由の大略」には、「次に一島あり松島と呼ぶ」から始

した。さらには、「竹島は朝鮮領になつたと、韓国は日本を搖さぶってきた」と理解していた。韓国は「太政官指令」で、この経緯の理解を求める、と回答した。つまり、内務省は「松島」を江戸時代に朝鮮と交渉して渡海禁止にした鬱陵島にあたる島と理解していた。

「竹島」（今の竹島）が描かれた江戸時代の記録に基づく「磯竹島略図」の「松島」は今、竹島だつた。よつて、韓国は「外島」は今の竹島だと主張している。

8年に島根県の中学校に葉書を送りつけてきた韓国の中学生も、地元マスコミの取材に、昔の日本人も「独島（竹島の韓国名）」が韓国だと認めた。「私たちはそれに対する歴史的な証拠も持つていて」と書いたと答え、その「証拠」の一つに「太政官指令」を挙げた。

「太政官指令」とは、1877年3月に明治政府の太政官が「竹島外一島のことは本邦と関係がないものと心得よ」と内務省に下した指令である。「竹島」は鬱陵島で「外一島」は今の竹島なのだから、日本政府は竹島を日本領ではないといる」とあるので「松島」

まる、今の竹島の説明もあつた。よつて、韓国は「外島」は今の竹島だと主張している。

ところが、今春、東京都立大学図書館所蔵の明治時代の外交官、花房義質の関係文書から韓国が主張する資料を見つかった。1877年8月に大久保利通内務卿が長崎県令に送つた回答書である。長崎県令は、ウラジオストクの外務省職員から日本海で目撃した「松島」を日本が開拓すべきだと要請され、内務卿に伝えてみようと思います」と結ばれていた。大久保利通内務卿の回答書とその意味は「正しい知識」の一つ

した。さらには、「竹島は朝鮮領になつたと、韓国は日本を搖さぶってきた」と理解していた。韓国は「太政官指令」で、この経緯の理解を求める、と回答した。つまり、内務卿は、「松島」につれては昨年島根県から問い合わせがあり、江戸時代に朝鮮との間で交わした書類を検討した結果、日本と関係ないと島根県に伝えたので、この経緯の理解を求める、と回答した。つまり、内務省は「松島」を江戸時代に朝鮮と交渉して渡海禁止にした鬱陵島にあたる島と理解していた。

韓国は「太政官指令」で、この経緯の理解を求める、と回答した。つまり、内務省は「松島」を江戸時代に朝鮮と交渉して渡海禁止にした鬱陵島にあたる島と理解していた。

オピニオン